

平成23年度第3回府中市障害者計画推進協議会

会議録

- 日 時：平成23年11月18日（金） 午後2時～4時
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第3会議室
- 出席者：＜委員（敬称略）＞
高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、
中川さゆり、真鍋美一、蜂須米雄、鈴木政博、宮地幸、見ル野一太、
藤巻良以、荒畑正子、河井文、山岡広法
＜事務局＞
福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
援護担当主査、精神保健担当主査、自立支援係長、小野崎事務職員、布目
事務職員
- 傍聴人：あり（1名）
- 議 事
 - 1 会議録について
 - 2 前回協議会における質問事項への回答について
 - 3 スケジュールについて
 - 4 障害者福祉団体、施設に対するアンケート調査結果について
 - 5 府中市障害者等地域自立支援協議会からの報告
 - 6 第3期障害福祉計画における数値目標について
 - 7 次回日程について
- 資 料
 - 資料1 平成23年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
 - 資料2 第3期障害福祉計画策定に係るアンケート調査集計結果
 - 資料3 平成26年度の数値目標の設定
 - 資料4 平成23年度府中市障害者計画推進協議会スケジュール
 - 参考1－1 府中市及び全国の身体障害者手帳数
 - 参考1－2 府中市における身体及び知的障害者の年齢別推移
 - 参考1－3 府中市及び東京都の精神保健福祉手帳数

1 開会

○事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、平成23年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※事務局より、増田委員と葛岡委員が欠席する旨を報告)

2 議事

(1) 会議録について

○会 長： どうも皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。さて、議事に入る前に、議事の公開ということで傍聴の方の参加を許しているところですので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、どうぞご案内ください。

[傍聴者入場]

○会 長： 傍聴の方がご着席になりましたので、さっそく皆様のお手元にあります議事次第に沿って会議を進めていきたいと思えます。

まず第1、会議録についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

(※事務局より資料1について説明)

○会 長： 事務局から説明がございましたけれども、何かご意見がございましたら挙手のうえ、ご発言ください。特によろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会 長： それでは、今皆さん方にお配りしました資料のとおり、会議録を公開したいと思えますので、事務局は所要の手續をお願いいたします。

(2) 前回協議会における質問事項への回答について

○会 長： それでは、議事次第の2番、前回協議会における質問事項への回答についてということでございます。事務局から説明をお願いします。

(※事務局より参考資料1-1～1-3について説明)

○会 長： 事務局ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。

○委 員： 身体障害者手帳の所持者ですが、身体障害って、肢体不自由だけでなくて内部障害が含まれていますね。例えば心臓でペースメーカーを入れてる方も1級の認定を受けています。そうすると、合計数が22年度は7,360名で知的障害より、はるかに多いですけども、ここで考えている障害福祉計画の対象者として内部障害も含んで考えているということになりますよね。

でも、実際ここで討論していることは、内部障害の方がどのくらいご利用できることを考えてやっつけらっしゃるのでしょいか。肢体不自由の方を主に考えているように思

えるのですけど…。

ですから、これはこういった統計でいいと思いますが、身体障害者のそれぞれの、例えば難聴は何人とか、障害の内容別に分けたほうがイメージができるんじゃないかなと思います。

○会 長： ありがとうございます。事務局、データのご用意はありますか。

○事務局： 次回の会議でご用意させていただきたいと思います。

○会 長： よろしく願いいたします。その他ございましたらご指摘ください。

○委 員： 参考資料1―3で、平成17年に1級の数がすごく減っていて、交付数全体も減っておりますが、これはこの年に交付した数ではなくて、その年に手帳を持っていらっしゃる方の数ということで良いのですよね？

交付した数じゃなくて、その年に手帳を持っていらっしゃる人の数ということは、精神の場合は手帳の有効期限があるので、失効してしまった人とか、病状がよくなって返還した人とかがいるという理解でよろしいんですか。

○事務局： この件数につきましては、この年度に交付をした件数の合計です。おっしゃるとおり、この精神保健福祉手帳につきましては更新制ですので、よくなられた方は更新をされないことがあります。継続的に治療を続けていらっしゃる方につきましては2年ごとの更新制です。

○会 長： 再度、会長として確認しますが、これは更新あるいは新規の交付件数という理解でよろしいんですね。その年度における手帳所持者数ではなく。

○事務局： はい、そのとおりです。

○会 長： わかりました。その他いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(3) スケジュールについて

○会 長： それでは、特になければ次第の3、今後のスケジュールということで事務局から資料4について説明をお願いします。

(※事務局より資料4について説明)

○会 長： ありがとうございます。

○委 員： 会議の開催時間は同じですか。

○事務局： 12月14日水曜日につきましては、時間は同じく2時から4時で、会場は第3会議室の予定となっております。1月の第5回協議会につきましても、時間は同じく2時から4時、こちらは第2会議室での開催予定となっております。

○会 長： ありがとうございます。この他スケジュールにつきまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(4) 障害者福祉団体、施設に対するアンケート調査結果について

○会 長： それでは、4番目の議事に入っていきたいと思います。4番目は、障害者団体、施設に対するアンケート調査結果です。前回の会議のときに、皆さんから調査を行うことについてご承認をいただきましたけれども、その結果がまとまりましたので、事務局から報告してもらいたいと思います。

(※事務局より資料5について説明)

○会 長： ありがとうございます。市に対する要望などについては、皆様方が普段この会議を通じてご意見、ご要望をされてきたこととかなり重複する部分があるかと思いますが、せっかくの機会ですので、このアンケート結果についてのご質問、ご要望…錯綜すると大変ですので、先にご質問からお伺いしたいと思います。何かございましたら委員の皆様、発言をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会 長： それでは、あとはご意見ということで、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○委 員： すみません。質問に戻ってしまうんですけども、13ページの事業運営についてのところ、「昨年度の事業の採算」で赤字としたのが20%、5施設あるんですけども、16ページの「今後の事業拡大予定」のところでは、縮小予定が0%ということで、赤字でありながらも努力して事業は続けていきたいということだと思っておりますが、単純に考えて、赤字で事業が本当に継続できるのかどうなのかな…って。利用者の立場からすると、通所していても、ひよっとしたら来年この施設はないかもしれないと思ったら怖くて通えなかったりもするのですから、ここはどういうふうに解釈したらいいのでしょうか。例えばこの赤字としている5施設は、ほかの事業で補てんしてるから大丈夫ということなののでしょうか。

○会 長： これは事務局ではわからないでしょうから、委員の方で施設にお勤めの方から何かご意見をいただけると、そのほうが有効かもしれない。いかがでしょうか。

○委 員： 各施設の収支の状況までは把握ができていないので、はっきりとはわからないんですけど、そもそも黒字とか赤字とかいうのが、国とか東京都とか府中市からの補助金と支出だけを見て赤字としているのか、それとも法人からの繰り入れとか講演会活動とかでつくったお金を入れて損益はないというふうになっているのか、その辺の考え方が各施設ばらばらなんじゃないかなと思います。

ただ、普段の関わりの中でいくつかの法人からは、法人の中でどこか1施設が赤字でも、ほかの黒字の施設からお金を借りて運営している…というようなことを聞いたことがあります。

○会 長： ありがとうございます。よろしいですか。

○委 員： 事業継続には関係しない部分での赤字が出ているというふうに理解します。

○会 長： よろしくお願ひします。事務局からなにか補足はありますか。

○事務局： 先ほどのお答へと重複してしまうと思うのですが、私どもがいろいろな施設の方とお話をしている中では、運営が厳しいというお話は多々聞いているところがございますけども、赤字の場合、やはり法人内で会計の繰り入れというような形で支え合っているというふうにとらえております。

また、この設問の「赤字」のとらえ方には、施設ごとにばらつきがあると思います。例えば市や都の補助金を除いた、自立支援給付費の中においては赤字ということでお答をいただいたのか、あるいは補助金も含めて赤字なのか、その辺がちょっとわからないので…。

ただ、市といたしましては各施設の運営状況、お話をよく聞きまして、市の補助金のあり方について検討して、市として支援できるところを支援しております。

○会 長： ありがとうございます。その他何かございますか。

○委 員： 23ページの上のほうで、「府中市には精神障害に特化した就労支援センターがないので、ぜひ府中市にも設置してほしい。」というアンケートの回答があったんですが、これは区市町村の障害者就労支援事業に基づいた就労支援センターのことですから、現状だと府中市には「み～な」1か所かと思ひます。

ハローワークでも、精神障害の方の利用と就職件数がかなり増えています。そうしますと、定着支援の必要性も結構出てまいります。精神に特化した就労支援センターがある市というのはあまりないのですが、隣の調布市に去年から2つできています。府中市でも精神障害者の就労支援に力を入れるということで、ひとつ特化したセンターなどもご検討いただけないかなということでご発言させていただきました。

○事務局： 貴重なご意見として承ります。ただ、現状では精神障害の方に特化した形での就労支援センターの設置というのは、予定してはございません。この計画、それから次期の障害者計画の中で皆様方のご意見をいただきながら、検討課題とさせていただきますと思ひます。

○会 長： ありがとうございます。その他、なにかございますか。

○委 員： 団体に対してのアンケート結果で、3ページを見ると、半数の団体の活動拠点が決まっていないうことになっております。そしてまた4ページを見ますと、活動場所の確保についてかなりの割合で皆さん要望されておりますので、活動したいけれども場所や拠点がないう悩みがここで浮かび上がってきているのではないかなというふうに思ひました。こういった団体への支援というのはとても大事なことで思ひますので、家族会に対する支援を市のほうできちんと位置づけるようなことができたらいなというふうに思ひました。

○会 長： 何か市で補足がありましたらお願いします。

○事務局： 市からは現状についてのご報告という形でお話させていただきます。家族会、当

事者団体の方には、補助金という形での支援を実施しております。ただ、大変申しわけないのですが、今の市の財政状況の中で年々補助金が少しずつカットされているというような状況になってございます。

○会 長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委 員： 22ページなんですけど、市への要望で「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」というものがありますが、これについて社会福祉協議会ですとか、包括支援センター等、それから民生委員も含めたもっと大々的な会議を持って支援制度などを検討する必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○会 長： ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局： 現状についてのご説明をさせていただきます。災害時の要援護者支援事業ということで、自治会、民生委員の方々等のご協力をいただきながら要介護高齢者、障害者等の支援の仕組みづくりの事業を展開しているところでございます。

その一方で、東日本大震災以降、市内の障害者団体、それから障害者施設の代表の方からなる代表者の方々等、警察署、消防署、市の防災課、障害者福祉課などの関係者による定期的な話し合いをしているところでございます。その中では、障害の特性をまずは理解してもらい、それから行政の情報を聞き、その中で当事者団体等の方々も自助、共助、公助の考え方にに基づき、団体としてやるべきことはやる、市へ要望していくことはしていく、そういうような形での話し合いを継続しているところでございます。

○会 長： ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。特になければ次の議題に移らせていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（5）府中市障害者等地域自立支援協議会からの報告について

○会 長： それでは、次第の5番目、自立支援協議会からの報告です。どこまで議論がされたか、個人的に楽しみなんですけれども、ご報告をお願いいたします。

○委 員： 自立支援協議会の各専門部会での取り組みがまだ途中ですので、具体的な計画数値について言及するようなものはまだまとまっておりません。今日は、今まで話し合った中で抽出された課題について、何点か指摘させていただきたいと思っています。

まず1点目は、日中活動の場として「生活介護」「就労継続支援」「就労移行支援」などいろいろなサービスがあるのですが、利用する側から見ると、絶対的に施設数が不足していると感じます。

施設のアンケートを見ますと、受け入れの余力がかなりあるようになってはいますが、例えば特別支援学校を卒業する生徒さんから見ると、行き先がないというようなことを毎年言っている状況で、数はあっても行くところがない。つまり、行きたいところの定員があいてないというところで、ミスマッチが起きている可能性があります。

その辺を、施設を運営する側と学校側と当事者とがきちんと卒業前から情報交換をして、今後通所先を希望される方がどういう形態を希望しているのかということを経営者の方にもきちんと理解をしてほしいというような話がありました。

2点目、重度障害の方が年々増えているということで、医療的ケアの対応をすべてのサービスにおいて充実してほしいという意見が出ています。

3点目、就労支援のサービスに関しては、「就労移行支援」の事業所が少ないというところで、もう少し市として力を入れてほしいということと、定着支援についての要望が非常に強くなっているけれども、現状ではそれに十分こたえられるだけのマンパワーがないと言われました。

4点目、成年後見制度についてですが、当事者として後見制度の必要性は重々わかっているものの、なかなか使いづらい面もあって、二の足を踏んでしまう部分があるとの意見がありました。障害者が後見人制度を使うに際してどうしたらいいかというところの説明会をするとか、運用の仕方を工夫する余地があるのかなのか、もうちょっと検討する必要があるのではないかということでした。

5点目、障害児の支援に関しては、ライフステージが変わっていく、例えば就学や卒業をするときなどの環境が大きく変わるときに、どうしても支援が途切れがちになってしまいますので、支援がきちんとつながっていくようななにか「ツール」があればいいのではないかという意見が出されました。

例えば調布市で作成された「i-ファイル」とか、育成会でつくっている「生活支援ノート“つなぐ”」のような、支援の記録をつけて持ち歩けるようなノートのようなものを使うことによって、当事者や介護者が混乱しないように、統一された支援が継続できるといいのではないかという話が出ています。

あと、どうしても、小さいうちに障害が認定されたお子さんとそうではないお子さん、問題が大きく複雑になる前にきちんと相談支援機関にかかったり、サービスを利用する糸口を見つけられた方とそうではない方には、その後の療育に差が出てしまうというような意見もありました。例えば、精神障害の方なども、症状が重篤になる前に何らかのサービスを受けることができれば、重度化せずに済むのではないかというような話もありまして、その話の中で出たのは「母子手帳」です。母子手帳って、妊娠すると必ずもらうもので、障害のあるなしにかかわらず誰もが手にするものですから、その中に、例えば「子育ての中で困ったときは、こんなところに相談したらいいですよ」みたいな情報を載せることによって、そういう相談支援機関に行くハードルを下げる効果が期待できると思うのです。障害がありますよと認定されてから行くのではなくて、ちょっとした心配事があったときに気軽に足を一歩出せるような手だてがなにかあればいいんじゃないかというような話も出ていました。

雑駁ですが、そういった形で話が出ておりましたことを報告とさせていただきます。

○会 長： ありがとうございます。この協議会の委員さんの中には、他にも自立支援協議会の委員さんがいらっしやると聞いておりますので、何か補足がございましたらお聞かせいただけませんか。なかなかこういう機会はないものですから。

○委 員： 自立支援協議会の青年部会長をさせていただいております。先ほどの河井委員の報告のとおりなのですが、特別支援学校の進路担当の先生を会議にお呼びしたときに伺ったことを補足させてください。

知的障害の人で、行動障害が強い人はなかなか府中の市内の施設で見えていただくことが難しく、他市の施設に通っているけれども、そこもいっぱいになってきてしまっているそうです。

また、事業所で行う活動の種類についてもお話がありまして、大体のところは食品を作る作業が多いんだけど、知的障害のある人の中には事務系の仕事をしたい人もいるので、そういうことも考えてほしいと、これは市というよりも事業者のほうへの要望なのかなと思って聞いておりましたが、そのようなことが出ておりました。

それから、知的障害の方や身体障害の方が利用できる就労移行支援と就労継続支援の施設が市内にないこと、就労継続支援A型の施設数が少ないこと、身体障害の方のケアホームがないことが問題として挙げられていました。

○委 員： 同じく特別支援学校の先生を呼んで話をしたときなんですけど、これから重度の身体障害のある卒業生が多くなるという話は前から聞いていたんですけど、思った以上に向こう10年くらいの知的障害の卒業生の見込み数が多かったんです。その数を見ると、今の府中市内の施設の数では到底足りない状況になるというのは明らかだなというのは、その話を聞いていて本当に感じました。

それと「み～な」の方をオブザーバーで呼んで話を聞いたときにも、「み～な」の人員体制について、もう手一杯になってきているという話がありました。「み～な」を拡大するのか、また精神に特化した就労支援センターをつくるのか、またほかのところやるのかということに関しては、その場で話すものではなかったのですが、そこまでの話にはなりませんでしたが、総体的にそういう体制を増やしていかないと、これから先対応ができないのではないかという話があったので、やっぱりそこは今後重要になっていくのかなと思います。

○会 長： どうもありがとうございます。その他、いかがでしょう。

○委 員： 「壮年・老年部会」に参加しています。成年後見制度についてのビデオを見せていただいたのですが、高齢者が成年後見制度を活用するという内容のビデオだったんですね。障害者の場合はどうしたらいいかという具体的な内容がなかったので、障害者が使える制度ではないという感じがしたんです。ですから、もっと障害者向けの内容のビデオを作っていただいて、PRしていかないと、後見制度を活用していくには無理があるかなというのをすごく感じました。

それからもう一つ、専門部会の内容とは関係ないのですが、私の子どもの通う施設がここで新体系移行をするところなんです。実施サービスを「生活介護」にするか「就労移行」にするかという問題が施設の中で出てきて、例えば「就労移行」にしたいとしても、そうすると、利用者は2年たったらどこか外へ就労させなきゃいけないという矛盾点があるんですね。

だけど実際は、一般就労で失敗したお子さんが来ていることもあるわけですから、それを2年たったら外へ就労に出さなきゃいけないというのは、それを受け入れるところがないのでできません。そうすると結局「生活介護」に移行するしかかないという状況で、その矛盾点についてはすごく今回自立支援法で感じている部分です。

○会 長： ありがとうございます。何かその他にありますでしょうか。

○委 員： 私は「児童部会」に所属しているのですが、先ほど委員の話の中で、ライフステージを通じて統一された支援をするために何かツールがあるいいねという話がありましたけれども、ツールを活用するためには、実際ツールを使うことになる親御さんへの支援が重要だという話が出ておりました。

それから、ひとりの方への支援をいろいろな関係機関が連携して行っていく場合、誰がリーダーとなってその方を支援していくかというような問題も課題として上がっていることをつけ加えさせていただきたいと思います。

それから、先ほど成年後見制度のお話が出たんですけども、社会福祉協議会で「権利擁護センターふちゅう」というのをやっております、確かに利用者は高齢の方が多いという印象はあるんですけども、必ずしも障害の方が全くいないということではなくて、いろいろと事例が出されて検討されているということをご報告だけさせていただきたいと思います。ですので、なにかございましたら権利擁護センターに遠慮なくご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会 長： どうもありがとうございます。その他なければ、以上のご報告をもちまして、今後の計画策定に向けての参考意見ということで取り扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会 長： ありがとうございます。

(6) 第3期障害福祉計画における数値目標について

○会 長： それでは、6番目の議題にまいります。第3期障害福祉計画における数値目標についてということでございます。事務局より説明をお願いいたします。

(※事務局より資料3について説明)

○会 長： ありがとうございます。皆様にご提示しております平成26年度の数値目標の設定は、いま事務局から報告がありましたように、前回の協議会でご承認いただき

ましたA3版の第3期計画に基づいてつくっていただいたものです。今日は自立支援協議会からの報告やアンケート調査の結果を皆様にお示したところでございますので、これらを参考にして、この数値目標の修正のご要望であるとか、ご質問、ご意見だとかがございましたら承りたいと考えております。

○委員： 1ページ目の入院中の精神障害者の地域生活への移行は、目標が空白になっています。それはそれで仕方がないと思いますが、現状で、どのくらいの精神障害のある方が府中市の地域生活に移行しているのか、データがありましたら教えていただきたいと思ひます。

○会長： 事務局、何かご質問に対するデータがございませうでしょうか。

○事務局： もしよろしかったら、委員から退院促進事業の状況についてお話いただければと思ひます。

○委員： プラザでは、東京都の単年度事業で、入院中の精神障害のある方に精神科病院から地域生活に移行していただく事業を受託して行っております。平成20年度から始めて、大体50%ぐらいの人が退院して地域生活に移行していますが、退院先は都内全域にわたっているんで、そのうち府中市の人は約30%かと思ひます。

そのときには市の障害者福祉課の方にも協力していただいているのですが、数の話ですと、今までやってきて今も府中市に住んでいる人は、2~3人かなと思ひてはいるんですけども、ずっとこちらが支援し続けているわけではなくて、地域の作業所とか、訪問看護の方などと協力しながらやっていって、支援の中心を移していくような形になっております。

あと府中市だと、生活援護課で府中市民の方を退院させているという取り組みをなさっていると思ひますが、その実数については私はわかりません。

○委員： 新しくケアホームができましたけれども、状況はいかがでしょう。

○委員： ケアホームは平成22年の9月から開所をしていて、定員6人で行っていますが、1名を除いて全員精神科病院から退院して来られた方です。その中には、プラザからご紹介した人もおりますし、3食出て当直もつきますので、なかなかひとり暮らしが難しいとか、症状が出て入退院を繰り返す方とか、さまざまな方がいらしています。ケアホームの利用には障害程度区分2以上の認定が必要ですが、精神障害の方で区分2や3が出るというのはかなり重いものですから、やはり支援の必要度が高い方たちが入居なさっているかなという印象です。ただ、非常にアットホームで、みんな助け合いながら楽しくやっています。

あともう一点、併設でショートステイも2床あるので、稼働率を上げていかなければいけないなと考えています。

○委員： まず、事務局に質問という形になると思ひますが、特に資料3の3、4、5というのが、国が示している割合からかけ離れて、実態に即した形の数字を出してい

るのですが、このぐらいの開きがあっても計画として出されて大丈夫なものなのかということ、ほかの自治体の数値目標というのも実態に即しているのか、国が示している3割とか4割とかいう数字に近いものなのかというのが、もしわかるようでしたら教えていただければと思います。

○事務局： 今のご質問の1点目、国からの指示との大きな開きがあるが、このような形で計画策定ということで特に問題はないのかということにつきましては、計画策定に当たって国から示されている説明におきましても、地域の実情に応じた形での数値設定は可能というふうに聞いておりますので、問題ないと考えておりますが、今後東京都のヒアリングを受けることになっておりますので、また東京都から何らかの指示がある可能性はあります。现阶段では、実情に応じた形での数値設定ということで進めさせていただきたいと考えております。

それから、もう1点の先行している他の自治体の計画における数値と状況につきましては、担当から説明させていただきます。

○事務局： 今、手元に2つの自治体の資料がございます。X市とY市です。

例えば1の「福祉施設入所者の地域生活への移行」については、国の指示では「3割以上が地域生活へ移行するとともに、1割以上削減すること」となっていますが、府中市では27%の地域生活移行と、1割削減という目標値を設定しています。X市の場合は2割の地域生活移行、1割の削減を設定しているようです。また、Y市の場合は、12%の地域生活移行と5%の削減という設定になっています。このように、国の指示からは大きくかけ離れた設定となっている自治体もあります。

ほかの項目につきましても、自治体ごとの実態にあった数値目標が設定されているようですので、以上ご報告いたします。

○会長： ありがとうございます。私から質問なのですが、2番目の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、東京都からいつごろ指示が出るのでしょうか。それから、今空白になっている数値について、どういう考えでこれをはめ込んでいくのかということについて見込みを教えていただければと思います。

○事務局： 情報提供される時期につきましては、12月中という話はあるのですが日付までは決まっておりません。また、今後東京都から情報提供される数字に基づいて、いま空白となっている数値を埋めていくこととなります。

○会長： ありがとうございます。委員の皆さまから何かご意見等はございますか。

○委員： 私自身が府中市に住んでおらず、あまり現状がわかっていないうえでの発言ということになりますので、実際府中にいらっしゃる皆様のご意見も伺いたいところなんですけれども、今の報告を聞いていると、この26年度までの目標というのは、現状から見て「大体今後3年間でこれぐらいはいけそうだな」という目標を提案していたらと私は理解しました。

それで、「計画」というものがどういうものかということを考えてみると、今提案があった部分というのは、自然増と言うとちょっと言い過ぎで、もちろん努力のうえでこの数字ということだと思えるんですけども、これぐらいは何とか現状から見ても達成可能ではないかという数字が出されているように私は感じたんですけども、それだと計画を立てる意味がないのかなと私は思います。

国から提案されている数字というのは、やはり何らかの根拠があって出されているものだと思いますし、全体的な流れということを見ると、国の提案に沿った方向でやっていくということは合意ができる部分なのかなと考えます。

そう考えると、例えばまず1の「福祉施設入所者の地域生活への移行」で言うと、新たな入所支援利用者の方が24人という予測が出ていますんですけども、この方たちをもう少し違う形でケアできないのかというのが一つの考え方としてあると思うんです。この24人の方がどういう方なのか、大体こういうふうな傾向で…というものがあればご説明いただいて、逆に、先ほどのアンケートの中でも府中の場合はケアホームが不足している現状が出ておりますので、もし新たにつくられるとしたら、そういう事業で対応することが可能なかどうなのかということも検討しなければいけないのではないかと思います。

それから、3、4、5の部分につきましても、できるだけ国からの指示に近づけようということで提案はしていただいていると思うんですけども、やはりもう少し努力する必要がある、あるいはその余地があるのではないかというふうに私は思います。

例えば、3の一般就労のところで言いますと、当然府中市として障害者雇用のところで既にいろいろ努力されていると思いますが、さらに努力をしていただくこともあると思いますし、就労移行支援、それからA型も「達成できそう」ではなくて、事業所にもお願いをしていきながら、もう少し増やしていくことも必要なのではないかと思います。

具体的に言いますと、3の一般就労の移行のところでは、できれば3倍に近い人数、4の就労移行のところでは、できれば10%、A型のところでも、できれば10%に近づける、そういう努力をやっぱりしていけないのではないかなと私個人としては感じているところなのですが、他の委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

○会 長： ありがとうございます。全体に対して問題提起がなされましたけれども、何かこの点につきまして委員の皆様方はいかがでしょう。

○委 員： すみません。資料について質問したいのですが、3番の「福祉施設から一般就労への移行」ということで、26年度末までに22人の目標値になっているのですが、この間、自立支援協議会の青年部会で、就労移行支援を実施しているZ事業所の方にオブザーバーとして出席していただき、お話を聞かせていただいた中では、2年間で5人一般就労されたということでした。先ほどのご説明だと「平成22年度の1年間で17人なので、自然増として22人」ということだったのですが、計算の仕方というか、

どういふふうにして目標値を算出したのかを教えてください。

○事務局： ふたりの委員さんからそれぞれご質問がありましたので、順序立てて回答していきたいと思ひます。まず、1の(C)で「新たな施設入所支援利用者」として見込んでいる24人の状況について担当より説明いたします。

○事務局： 24人というのは身体障害と知的障害の方を合わせた数になってはいますが、内訳についてはこの場では資料がなくお答えすることができません。どういった方が待機されているかということについては、介護者となるご両親が高齢で、身体的にも体力的にもどうしても介護することが困難だという方がほとんどだといふふうになっております。現時点では、皆さん在宅の障害者ということになります。

○事務局： 続いて、就労移行の人数の算出方法についてです。資料上の目標値は年間での一般就労者数となっております。Z事業所が2年で5人の実績がある、というのを伺ったのですが、考え方といたしましては、年間で22人が新規で一般就労をするイメージです。たとえばZ事業所から1年で3人一般就労したとして、その他の施設等から19人が一般就労すると、あわせて22人が年間の一般就労者数であることとなります。これを累積せず、毎年リセットして考えることとなります。

ただ、この目標値の設定にあたっては、具体的に「この施設から何人で、あの施設から何人」という考え方はしておらず、毎年コンスタントに多数の施設から一般就労者が出るものとして考えています。

なお、さきほどの説明の「22年度に17人の方が一般就労された」というのは、「み～な」での実績のうち、福祉施設から一般就労に移行した方の数のことです。

○事務局： さきほどの説明に補足いたしますが、現在いくつかの法人からグループホーム、ケアホームの設立について、いろいろご相談をいただいているところなのですが、「新たな施設入所者」として24人の方については、グループホーム、ケアホームへの入居は、状況からすると困難な方がほとんどです。

最後に「就労継続支援A型」について、現状という形でお話させていただきますと、最低賃金を保障した形で雇用形態を結んで実施する事業になりますので、事業者側にとっても経営が難しいということのようであり、現在のところ、今後の事業展開に名乗りを上げていただいている事業所が全くない状況でございます。

○委員： 「福祉施設から一般就労へ」という項目で、目標人数が出てはいますが、この平均年齢は何歳くらいなのでしょう。それから「福祉施設の入所者の地域生活への移行」という項目で、(C)の「新たな施設入所支援利用者」24人は、今まで在宅だった方が入所するということなのか、施設から施設へ移る方も含まれるのですか。年齢も知りたいです。

○会長： 事務局、いまのご質問に対してはいかがでしょうか。

○事務局： (C)の24人の方は、現在在宅で施設への入所待機ということととらえて

いただきたいと思います。年齢につきましては、今手元に個々のデータを持ち合わせておりませんので、担当の記憶の中ではさまざまな年齢層ということのようなのですが、具体的にお答えすることが今できません。

○委員： 年齢によって就労できる人とできない人がいますよね。歳をとると求人も少なくなりますので。またの機会に教えていただきたいと思います。

○委員： あわせて聞きたいのですが、先ほど24人の方、年齢はさまざまだったのですけれども、例えば学校教育が終わった後施設に入所する方が多いのか、それとも今まで家族介護で頑張っていて在宅生活されていた人だけでも、もうそろそろ限界が来て入所施設に行かざるを得ないということなのか、いかがでしょうか。

○事務局： 特別支援学校などを卒業して直接施設入所、という方はほとんどいない状況です。あるとすれば、グループホーム、もしくはケアホームへの入居ということのほうを考えられると思います。

○会長： その他ご質問等ございますでしょうか。今いただいたうちの一部の指摘などは、正副会長と事務局で引き取らせていただいて、次回の会議のときに反映できるものであれば反映させていただきたいと思います。

○委員： 今の目標の件なんですけれども、これは計画の目標ですよ。ですので、目標を設定するにあたって、市では、やはり現状のことをよく知っていちゃるから、いま在宅で何人いるからこの人たちを目標にしましょうと、そういう形になった資料がこれかなと思ったのです。

でも、委員のお話は、それだけじゃなくて、目標なのだから、市としてもっと高い目標を掲げたらどうかというご意見だったのかなと思うのですが、この場合は一体どっちがいいのでしょうか。よくわからなくなってしまいました。

○会長： 何かその辺、委員からありませんか。

○委員： いま市からご提案いただいている数字について、もし自然増を掲げるのであれば、計画を立てる必要はないと思うのです。日本全体でこういう計画を持ってやっついこうということになっているわけですから、それに向けて各市が努力していくという方向性を持たないといけないと思うわけです。

先ほどX市やY市の状況について教えてもらいましたが、よその市が国の指示に沿った数字を出していないから府中市もそれでいいのだということではなくて、大きな市ですといろいろと条件が厳しいこともありますし、逆に小さい市では社会資源がなく、国の指示に届かないところがあると思います。ですから、府中市のようなところはもっと頑張っってやっていかないとけないと思うのです。東京都内なので、例えば土地の値段が高いとか、制約はあるかと思いますが、やっぱり目標というのは障害のある人の生活をこういう状態まで持っついこうということだと思いますし、それから障害者自立支援法の最初のところで言われていた一つの大きな目標は、就労支援をするのだということ

ですよね。これからは障害のある人の就労支援を充実させ、自分たちでお金を稼いでもらうのだから、1割自己負担してもらってもいいんじゃないかという話だったと思うんですけど、いつの間にか利用料だけが残ってしまって、就労支援がお寒い状況になっているのが実情だと思います。

一般就労というのは相手があることなので、なかなか難しいこともあるかと思うのですが、就労支援とかそちらの部分では、もう少し頑張っってやっっていくという姿勢があってもいいのかなと思ってしまいました。

○会 長： 数値目標の設定にあたっては、たしかに国はどんどん施設入所者を減らせということと、障害のある方にどんどん働いてもらおうということを書いて、今回の2割だとか3割だとかという指示を出してきているわけです。ただ、府中市を含めた個々の自治体からすれば、そんな無茶など、実情はいちばん自治体が知っているわけですね。

それで、国の指示からは離れてしまうものの、府中市の実情を反映させた数字が、例えばこの1ページ目で言えば18人であり11.8%であるということで皆さん方にお示しをして、いかがでしょうかとお諮りをして、ご意見を賜っているということでございます。その中で、もっと頑張るべきではないかというご提案と、けっこう実情は厳しいんだよというご意見もありました。

これは、この場で結論が出そうにありませんので、私どもと事務局でお預かりさせていただいて、検討した後、次回の会議のときにまた皆さん方にお示ししたいと考えております。事務局、いかがでしょうか。

○事務局： 1点だけ事務局から申しあげます。ここで設定する目標値は上限ではない、つまり、そこに達したらそこから先は努力はしないという性格のものではありません。府中市は施設の建設費補助ですとか、運営費補助といった形でのサービス事業所の展開を望んで、それを支援しているのですが、それでも実情はなかなかサービス量が希望するような形で提供されていないという、それは府中市だけでなく、ほかのところもそうだと思うのですが、そういった実態はあります。

ただ、この計画値で国から示されている目標値への努力を放棄するわけでは決してありません。しかしながら、事務局の立場としては余りにも高い数値設定をして、その後、なぜできないんだといわれてしまう可能性もありますので、本当に達することが見込みがないような数値設定はちょっと難しいのかなというのが実情というところでございます。いま会長からお話いただいたように、委員の皆様からいただいたご意見を十分尊重した形で次回、また見込み量を新たにお示ししたいと考えております。

○委 員： そのうえで、もう少し具体的にご検討いただきたいのですが、3の「福祉施設から一般就労」というのは、先ほどありましたように相手もあることですし、なかなか難しいと思いますが、4の「就労移行支援事業の利用者数」に関しては、これは就労支援移行事業を利用するということですので、ここはもう少し頑張れる数字なのかなと

私は思います。

それからA型に関しても、確かに事業所がないという点で言うとなかなか難しいところなんですけれども、このままでいくと、毎年そういう話になってしまいます。もしニーズがあって、これからA型をつくっていく必要があるという議論があるのなら、どこかの段階でそういうものをつくる必要性が出てくると思うのです。

全部を市にお願いしてということじゃなくて、市内の事業所や団体が全体を見たときに、もう少しこういう部分が必要だから自分たちの方針でも考えてみようとか、あるいは府中市から全体を見たときに、こういう部分が足りないの、この法人にこういうところをお願いしていくとか…いまは法人などは自分のところで考える事業をやるというところが多いかと思いますが、社会福祉法人となっている以上、その市の全体の福祉ということのある程度視野に入れて活動する義務があると思うので、そういうことも踏まえながら事業を展開していくという視点も重要じゃないかなと思います。

○会 長： ありがとうございます。最後の部分は、実は私どもと事務局でも事前に話していたところで、全くいまの意見と一致しているところなのです。ご指摘ありがとうございます。

大体時間も参りましたので、そろそろと次に移っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(7) 次回日程について

○会 長： それでは、最後になりますけれども、既に計画推進協議会のスケジュールについては、先ほど資料の4でお示しをしたところでございます。次回は12月14日ということで、皆様よろしくスケジュール調整をお願いしたいと思います。また、毎回お願いしておりますけれども、ご都合が悪くなりました方は速やかに事務局のほうへご連絡をいただきたいと思っております。

それでは、ちょっと時間も経過をいたしました、本日の第3回協議会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

—了—